

|        |        |
|--------|--------|
| 評価対象年度 | 平成26年度 |
|--------|--------|

# 政策評価シート

|    |   |
|----|---|
| 政策 | 1 |
|----|---|

|                   |     |                      |        |  |
|-------------------|-----|----------------------|--------|--|
| 「宮城の将来ビジョン」における体系 | 政策名 | 1 育成・誘致による県内製造業の集積促進 | 政策担当部局 | 震災復興・企画部, 環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 農林水産部 |
|                   |     |                      | 評価担当部局 | 経済商工観光部                                |

## 政策の状況

### 政策で取り組む内容

今後の宮城県経済の成長のためには、県外の需要を獲得することが重要であり、製造業を中心として強い競争力のある産業を創出する必要がある。このため、県内企業と関係機関の連携を強化し、技術・経営革新を一層促進する。

特に、県内製造業の中核である電気機械製造業を中心に、基盤技術力の向上や関連企業の誘致、産学官の密接な連携のもとで、県内の学術研究機関の持つ技術力や研究開発力を活用した高度技術産業の育成を推進し、国際的にも競争力のある産業集積を図る。

また、自動車関連産業においては、岩手・山形両県などの東北各県と連携しながら、これまで培ってきた我が県の強みを生かして集積を促進する。

食品製造業は、個々の事業者の競争力の向上が課題となっており、今後豊富な第一次産品や、水産加工業を中心としたこれまでの関連産業の集積などの強みを生かした高付加価値な製品の開発を促進し、食品製造業を成長軌道に乗せる。

こうした取組により、平成28年度までに、電機・電子、自動車関連、食品製造業の製造品出荷額の2割以上の増加を目指す。

さらに、次代を担う新たな産業については、我が県の特性や製造業の成長過程を踏まえて、可能性の高い分野を見極め、将来の集積形成に向けた取組を行っていく。

### 政策を構成する施策の状況

| 施策番号 | 施策の名称                        | 平成26年度<br>決算(見込)<br>額(千円) | 目標指標等の状況                  |                     |   | 施策評価    |
|------|------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------|---|---------|
|      |                              |                           | 実績値<br>(指標測定年度)           | 達成<br>度             |   |         |
| 1    | 地域経済を力強くけん引するものづくり産業(製造業)の振興 | 30,120,730                | 製造品出荷額等(食料品製造業を除く)(億円)    | 32,491億円<br>(平成25年) | A | 概ね順調    |
|      |                              |                           | 製造品出荷額等(高度電子機械産業分)(億円)    | 9,280億円<br>(平成25年)  | B |         |
|      |                              |                           | 製造品出荷額等(自動車産業分)(億円)       | 2,960億円<br>(平成25年)  | B |         |
|      |                              |                           | 企業立地件数(件)                 | 32件<br>(平成26年)      | C |         |
|      |                              |                           | 企業集積等による雇用機会の創出数(人分)[累計]  | 9,600人分<br>(平成26年度) | A |         |
|      |                              |                           | 産業技術総合センターによる技術改善支援件数(件)  | 765件<br>(平成26年度)    | A |         |
| 2    | 産学官の連携による高度技術産業の集積促進         | 625,244                   | 産学官連携数(件)[累計]             | 3,558件<br>(平成26年度)  | A | 概ね順調    |
|      |                              |                           | 知的財産の支援(特許流通成約)件数(件)[累計]  | 220件<br>(平成26年度)    | A |         |
| 3    | 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興      | 27,469,068                | 製造品出荷額等(食料品製造業)(億円)       | 4,775億円<br>(平成25年)  | A | やや遅れている |
|      |                              |                           | 1事業所当たり粗付加価値額(食料品製造業)(万円) | 24,991万円<br>(平成25年) | B |         |
|      |                              |                           | 企業立地件数(食品関連産業等)(件)        | 20件<br>(平成26年)      | A |         |

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)  
目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

|                 |      |
|-----------------|------|
| <b>政策評価（原案）</b> | 概ね順調 |
|-----------------|------|

| 評価の理由・各施策の成果の状況   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「育成・誘致による県内製造業の集積促進」に向けて、3つの施策により取り組んだ。</li> <li>・施策1の「地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興」については、3つの目標指標について、目標指標を達成できなかったものの、うち2つの目標指標については、高い達成率（いずれも95%以上）であった。また、技術セミナーや展示商談会の開催等を通じて、県内企業の取引創出や拡大等に一定の成果が見られ、「製造品出荷額等（食料品製造業を除く）」は、東日本大震災以前の水準を上回る結果となり、その他2つの目標指標においても目標を達成したことから、「概ね順調」と評価した。</li> <li>・施策2の「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」については、パンフレット等による事業の周知を徹底した結果、2つの目標指標のいずれも目標を達成したことから、「概ね順調」と評価した。</li> <li>・施策3の「豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興」については、2つの目標指標（「製造品出荷額等（食料品製造業）」及び「企業立地件数（食品関連産業等）」）は目標を達成したものの、「1事業者当たり粗付加価値額（食料品製造業）」は目標を達成できなかったことから、「やや遅れている」と評価した。</li> </ul> <p>・以上のことから、政策全体としては「概ね順調」と評価する。</p> |

| 政策を推進する上での課題と対応方針（原案）  |   |
|--|---|
| 課題   | 対応方針  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策1については、内陸部と沿岸部との復旧・復興の格差、各産業分野を取り巻く経済環境、県内企業が直面している課題等を的確に踏まえ、それぞれに応じたきめ細かな対策を講じる必要がある。</li> <li>・施策2については、技術の高度化段階に応じた企業ニーズへの一貫した支援体制を構築するとともに、今後の成長が見込まれる新分野への参入を促進する必要がある。</li> <li>・施策3については、震災の影響等により、本県の食品製造業が置かれている非常に厳しい環境を踏まえ、地域及び企業の実情に応じたきめ細かな対策を講じる必要があるとともに、「食材王国みやぎ」の全国的な定着を進める必要がある。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施策1については、引き続き沿岸部における施設設備の迅速な復旧・復興を支援しつつ、県内全域で進出企業との取引拡大や販路開拓等の支援を行う。また、県内市町村等と連携し、事業用地の確保や重点分野企業の誘致・集積に対応する事業を推進する。</li> <li>・施策2については、企業の潜在ニーズ及び学術研究機関が有するシーズの積極的な把握に努め、産業支援機関等と連携しながら、技術相談から商品化までの一貫した支援、新分野に関する理解促進の取組を進める。</li> <li>・施策3については、企業訪問等を通じたニーズ把握や情報提供に努めつつ、販路の回復・拡大や人材育成等の総合的な支援を行うとともに、「宮城ふるさとプラザ」や物産展等の活用による県産品のイメージアップにも引き続き取り組む。</li> </ul> |